

2014年4月25日

株式会社C a s a  
代表取締役 宮地 正剛 様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西  
理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：西島  
〒540-0033 大阪市中央区石町  
一丁目1番1号天満橋千代田ビル  
TEL06-6945-0729/FAX06-6945-0730  
メールアドレス info@kc-s.or.jp  
ホームページ [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

申入れ終了のご連絡

消費者支援機構関西（以下、当団体）は、株式会社C a s a（旧レントゴー保証）（以下、貴社）に対し、貴社の使用する保証委託契約書について、2010年8月27日から現在まで、下記のとおり貴社に対して「お問い合わせ」や「申入れ」をし、貴社から「回答書」を受領しました。

記

2010年 8月 27日	貴社に対してお問い合わせを行う
2010年 9月 28日	貴社より回答書を受領
2011年 1月 31日	貴社に対して申入れを行う
2011年 6月 27日	貴社より回答書を受領
2013年 5月 21日	貴社に対してご連絡を行う
2013年 6月 21日	貴社より回答書を受領
2013年 10月 23日	貴社に対して再申入れを行う
2013年 11月 15日	貴社より回答書を受領
2014年 4月 7日	貴社より回答書を受領

貴社の回答について、この間、当団体としても検討を重ねて参りました。貴社の回答は、当団体が問題視する契約条項について、必ずしも十分に納得のいくものではありませんが、2014(平成26)年4月7日付「回答書」で示された改定案のとおり改定されたことが確認できれば、当団体と意見を異にする部分についても、現時点では、一旦申入れ活動を終了することにいたしたいと存じます。

つきましては、改定された保証委託契約書(印刷完成版)を送付いただきますようお願い申し上げます。

なお、本申入れ活動の終了によって、貴社が使用する約款を当団体が承認したものではないことにご留意下さい。

以 上